

◆施設の御利用に関する重要なお知らせ◆

新型コロナウイルスの感染拡大により、長崎県が独自の緊急事態宣言を発令、まん延防止等重点措置が適用されたことを受け、以下のことについて、御理解・御協力をお願いいたします。

1. 新規受付・仮押さえについて

全国的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、時津町民以外の新規受付を停止することとなりました(停止期間：令和3年8月10日から~~9月6日~~9月12日まで)。※R3.8.27改

時津町の団体に所属されている方であっても、町外にお住まいの場合は受け付けができかねます。団体の御利用の場合は、利用される皆様が時津町民であることが受付条件となります。

新規仮押さえ・申請については、現在のところ当該期間以降からは受付可能ですが、状況によっては、引き続き御利用いただけない可能性もございますので、正式な申請は承らず、貸出しができることが確定した段階で、こちらから御連絡いたします（仮押さえ期限を設けないため、自動キャンセルはなし）。

2. 申請・お支払い済みの御予約について

既に申請・お支払い済みの方につきましても、町外の方は利用を控えていただきますようお願いいたします (期間：令和3年8月10日から~~9月6日~~9月12日御利用分まで)。※R3.8.27改

利用または、利用を御検討いただいている皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解・御協力をお願いいたします。その他、御不明な点などございましたら、とぎつカナリーホール（095-882-0003）までお問い合わせください。